



9月定例会

見せるぞ団結力！

(北溟中学校)

平成23年度各会計決算認定

2面

一般質問 4人の議員が問う

10面

常任委員会審議内容

14面

住民と議会の意見交換会総括

16面

町HP上で動画配信中!



平成24年第5回（9月）定例会

平成24年9月定例会が、9月14日から27日までの14日間の会期で開催されました。

今議会に提案された平成23年度各会計決算、条例の一部改正、平成24年度補正予算などの議案を慎重に審議し、提案された31議案すべてを原案のとおり可決（認定）しました。

平成23年度各会計決算については、決算審査特別委員会を設置して審査を行い、委員長の報告のとおり認定（可決）しました。

さらに、国に提出する意見書、議員提出議案2議案も原案どおり可決しました。

平成23年度 各会計の決算状況

区 分	歳入決算	歳出決算	審査結果	
一 般 会 計	104億4691万7千円	101億2031万8千円	賛成12 反対3	
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業	659万8千円	659万8千円	全員賛成
	高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付	23万9千円	23万円9千円	全員賛成
	国民健康保険	19億3693万3千円	18億5351万2千円	賛成13 反対2
	後期高齢者医療	1億6942万1千円	1億6714万3千円	賛成12 反対3
	介護保険	16億1021万2千円	15億9459万3千円	賛成12 反対3
	温泉事業	1137万9千円	921万8千円	全員賛成
	下水道事業	14億3308万2千円	14億3285万8千円	全員賛成
	農業集落排水処理事業	1億8971万4千円	1億8971万4千円	全員賛成
	簡易水道事業	5716万4千円	5716万4千円	全員賛成
	分譲宅地造成事業	305万3千円	305万3千円	全員賛成
	財産区（6財産区）会計	2068万2千円	2003万8千円	全員賛成
合 計	158億8539万4千円	154億5444万8千円		

区 分	収 入	支 出	審査結果		
企 業 会 計	国民宿舎事業	収益 3億5872万9千円	3億4764万4千円	賛成12 反対3	
		資本 96万7千円	8693万3千円		
	水 道 事 業	収益	1億9506万8千円	1億5394万9千円	全員賛成
		資本	9376万8千円	3億2396万1千円	

※決算審査特別委員会では、上野委員長、会見議員（欠席）を除いた15名の委員で採決しました。

ますます地方交付税に依存
急がれる行財政改革

許されぬ

不納欠損と債権放棄

平成23年度決算審査特別委員会

平成23年度決算審査特別委員会を9月20日に開催し、活発な議論の結果、付託された19会計決算すべてを認定しました。

審査内容（一部）は次のとおりです。

◆ふるさと納税

Q 寄付の増加に向けてどのような取組みをされているか。(入江議員)

A 寄付額によってお礼の品の金額を変えたり、品物の種類を増やしたり、企業と協賛し、町特産品のPRにもなるようにしたい。(総務課長)

少額でも何度も寄付を

いただいた方にはお礼を

するなどの配慮も考えて

いる。10月には新しいパ

ンフレットの配布を行

いたい。(町長)



特産品で町をアピール

Q 寄付金を使ってどんな町を目指しているのかアピールすべき。都会に出ている方にも、地元を応援したいと思われるようなPRをしてほしい。(竹中議員)

A 寄付金の使い道をもっと具体的に、分かりやすくし、湯梨浜の魅力をアピールするようなパンフレットを作る。(町長)

◆不法投棄

Q 不法投棄監視員の活動はどのようなものか。もっと強化できないか。町外者へ幅広く啓発してほしい。(河田議員)

A 監視員は羽合、泊、東郷各1名で地域を監視して回っている。平成23年度は、延べ24回活動した。不法投棄があれば連絡してもらう。町外の方への啓発は県の広報誌などを活用したい。(町民課長)

Q 犬の糞の放置についても啓発してほしい。本人には直接注意しにくい。立て看板などをしてはどうか。(吉村議員)

A 町民から指摘があれば、その場所の管理者と協議して看板を設置している。他にも町報や防災無線を利用して啓発に努めている。(町民課長)

◆収入未済金対策

Q 不納欠損、債権放棄、訴訟提起基準をまとめられたが、どのようなものか。(寺地議員)

A 不納欠損などの事務を部署ごとにするのではなく、町の共通認識を持って行うためにまとめた。地方税法の基準を踏襲している。(町民課長)

Q 消滅時効(一定期間督促などがなければ徴収権は消滅する)で不納になったものはあるか。(寺地議員)

◆ふるさと納税

Q 地域が活力を持った
めに、どういふ町づくり
をしようと考えている
か。(光井議員)

A 生涯学習・社会教育
をどう推進して行くかを
念頭においた公民館体制
を考えている。(町長)

社会教育などはこれまで
地域にお任せにしてき
た。町がもっと積極的に
関わるべきではないか。
一方で、運動会や祭りな
ど地域行事はどのよう
に各地域で行っていたか。
検討中の案を精査し、
近いうちに住民説明会を
行う。(教育長)

Q 教育民生常任委員会
で地区コミュニティセ
ンターという形を提案し
たが、どのように考えら
れるか。(竹中議員)

A 地域活動の範囲は幅
広く、どこまでをコミュ
ニティーセンターとして
やるのか。10月には公民
館活動についての説明会



花見地区の納涼祭り

を行い、そこで合意を得
てから地域活動について
の議論をする。(町長)

Q 生涯学習・社会教育
だけでなく、他の分野に
もたくさん課題があり、
それらも地域でできる形
が理想。住民が、自分た
ちでやったという達成感
が持てるような仕組みを
考えてほしい。(酒井議員)

A 実際に取り組む内容
によって、どこが主体と
なってやるのがいいのか
検討しないといけない。
現在の地区公民館単位な
のか、分館単位(旧町村
単位)がいいのか。
個人的な感覚では、地
区公民館単位では経費が
かかるので、分館レベル
でやってほしいと思う。
(町長)

◆各種がん検診

Q 受診率が前年度と比
べて低い。毎年「今後努
力する」と書かれている
が、目標値に向かってど
んな努力をされているの
か。(吉村議員)

A 昨年度に比べて、胃
がん・乳がん検診受診は
増えているが、他は減っ
ている。中部一丸となっ
て対策をしている。

今年度から保健推進員
の協力を得て、受診票を
手渡して配布した。その
結果、受診申し込みは増
えている。(健康推進課長)

◆町内スポーツ行事

Q ジュニアグラウンド
ゴルフ発祥地大会、ベテ
ラン卓球大会などの全国
大会が開催されている
が、近年は参加者が減少
していると聞く。今後の
活性化をどう考えるか。
町内での普及啓発など
は。(竹中議員)

A 平成23年度のジュニ
アグラウンドゴルフ大会



ジュニアグラウンドゴルフ発祥地大会

は、中学生部門を外し、
小学生部門のみとした。
現在、町内でジュニア

のみを対象とした大会は
ない。(企画課長)

「泊小学校」、「東郷小
学校」では地元の方など
の指導を受けて、クラブ
活動としてグラウンドゴ
ルフに取り組んでいる。

昨年度、ベテラン卓球
大会が台風で中止となっ
たことも影響し、今年度
は参加者が減少した。全
国の大会を転戦している
方が多いので、案内時期

などを再検討し、PR活
動に取り組む。(教育長)

◆地域見守り活動

Q 主に配達業務などを
行なう事業所と「地域の
安心・安全見守り活動に
関する協定」を結んでい
るが、情報交換の機会が
ない。(浜中議員)

A 平成21年度以降、情
報交換はされていない
が、来月には会議を開く
予定。ネットワークの強
化を図りたい。(長寿福
祉課長)

◆給食費の滞納

Q 子ども手当から給食費などに充当できた。児童手当制度に戻るが、どうなるのか。(入江議員)

A 児童手当でも引き続き天引きできる。教育委員会、保護者と相談し、手当のうち、どの程度を保育料や給食費に充てるのか決定する。(子育て支援課長)

Q 「泊小学校」では給食費の滞納がない。特別な取り組みをされているのか。(入江議員)

A 給食は保護者で運営しているという意識が高い。今日の給食メニューの写真をホームページに載せており、閲覧も多い。(教育長)

◆保育所の在り方

Q 泊地域では、総合計画と過疎地域自立促進計画のどちらを優位的に進めるのか。保育環境を考えると、ある程度の人数がいたほうがいい。そのためには統合も悪いことではないが、どう判断すべきか。(光井議員)

A 過疎地域自立促進計画を軸に考えている。2園とも建物は新しいので、性に統合することは考えていない。(町長) 入園児は著しく減少している。教育の面から、適正な集団がいいという論もある。ただ、人数が減ったから統合するのではなく、過疎地域ということを踏まえ、抜本的な対策を横断的に考えないといけない。(子育て支援課長)

Q 問題がある。(増井議員)

A 「はわい」でも園ができて園児の異動もある。今後、「田後保育所」「長瀬保育所」の園児数がどうなっていくのか見守りながら、狭くて子ども達が不自由している実態があれば考える。(町長)

◆防災無線の保守管理

Q 個別受信機から放送が聞こえないとき、放送がされていないのか、故障なのか分からないのか、故障を聞く。音声告知機を併用して、放送が聞こえるかどうか確認してみようか。(浜中議員)

A 電池を入れて使っていると故障する原因になる。広報したい。1件ずつ確認して回るのは不可能。音声告知機の利用は検討したい。(総務課長)



自校調理の給食でいつも元気 (泊小学校)

Q 「田後保育所」は逆に入園児が多くて困っている。遊戯室が狭く、保護者が入りきらないとい

議案の採決状況一覧 (賛成：○、賛成しない：×)

- ①議案第67号 平成23年度湯梨浜町一般会計歳入歳出決算認定について
- ②議案第70号 平成23年度湯梨浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ③議案第71号 平成23年度湯梨浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ④議案第72号 平成23年度湯梨浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ⑤議案第84号 平成23年度湯梨浜町国民宿舎事業特別会計剰余金の処分及び決算認定について
- ⑥発議第7号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

※上記以外の議案は全会一致で可決及び認定しました。
※前田議長は採決には加わりません。

議員名	①	②	③	④	⑤	⑥
石井	×	×	×	×	×	×
光井	○	○	○	○	○	○
吉村	○	○	○	○	○	○
吉田	○	○	○	○	○	○
寺地	○	○	○	○	○	○
増井	×	×	×	×	○	×
河田	○	○	○	○	○	○
会見	○	○	○	○	○	○
浜中	○	○	○	○	○	○
松本	○	○	○	○	×	○
酒井	○	○	○	○	○	○
平岡	○	○	○	○	○	○
入江	○	○	○	○	○	○
上野	○	○	○	○	○	○
浦木	○	○	○	○	○	○
竹中	×	×	×	×	○	×
前田	—	—	—	—	—	—

決算審査意見（要旨）

代表監査委員 磯江俊二
監査委員 浦木 靖

①収入未済金対策について

「町税等滞納整理対策本部」の下で、全庁的な取り組みが実施され、前年度よりも収入未済額が減少した。

不納欠損、債権放棄などの処理基準を作成されたが、今後は具体的な運用に向けて取組むことが必要である。

②文書事務の適正化について

文書事務規程などが現在の事務処理の実情に沿っておらず、速やかに改正されたい。

受付印の押印徹底について、担当者によって取扱いに差があるように思われる。証票類（請求書など）への受付印の押印については、一定の基準を設けることなどを検討してみてもどうか。

全庁的な文書管理事務の向上に努められたい。

③総合相談事業の会計区分について

長寿福祉課（地域包括支援センター）が担当している「総合相談事業」は、現在、介護保険特別会計で経費支弁されている。当初は高齢者の生活全般における相談窓口として設置された。しかし、近年は町民全般からの諸々の相談に際しており、今後は一般会計で経費支弁すべきである。

平成23年度決算審査特別委員会報告

予算執行が適正かつ効果的になされたかどうかをいろいろな角度から審査した結果、概ね適正な執行がなされたものと認め、付託された19会計について、原案のとおり認定（可決）することとした。

なお、今後の予算執行に当たって、次の付帯事項が議会の意向としてつけられた。

町税等の収入未済金対策は、一定の成果を上げられ評価できる。しかし、不納欠損・訴訟提起する場合の基準などの取りまとめについては、運用面で課題があると監査委員から指摘がある。行政全体の課題としてとらえ、具体的整備に向けた検討を早急に行っていただきたい。

ふるさと納税の取り組みについては、速やかに改善されることを求める。特産品等の品ぞろえ、寄付金額に対するお礼の額、周知方法等の検討を急ぎ、今後の実績につなげられたい。

地区公民館問題について、教育民生常任委員会から「（仮称）地区コミュニティセンター」への移行が提案されたが、検討結果の報告がない。提案を真摯に受け止められ、住民との合意形成を得た上で、前向きに取り組んでいただきたい。

【特別委員会報告書抜粋】

陳 情 審 査

9月定例会において常任委員会に付託した陳情は、慎重に審査を行い次のとおり決定しました。

件 名	陳 情 者	審査結果
少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請について	鳥取県教職員組合中部支部 支部長 川 上 慎 治	採 択

◎議員発議で政府に意見書を提出

少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

提出先：内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、拉致問題担当大臣、内閣官房長官

東郷・花見保育所の 統合に向け基本設計へ着手

補正予算

☆一般会計

歳入歳出それぞれ3億6004万3千円を追加し、補正後の予算の総額を92億7929万8千円とする。

《主な補正内容》

● 財政調整基金積立
1億8300万円
災害復旧などの財源不足に備えるもの。

● 減債基金積立 1億円
町債の償還に必要な財源を確保し、町財政の健全な運営に資するための基金を積み立てる。



譲渡協議が進んでいる「つわぶき荘」

● 保健福祉センター敷地測量登記業務事業
180万円

● 保健福祉センター（つわぶき荘）の町社会福祉協議会への譲渡協議が進んでいる。関連敷地の未登記用地の整理など測量登記業務に要する経費。

● 障がい児通所施設給付事業 459万2千円
障害者自立支援法及び児童福祉法のつなぎ法施行に伴い、町が行っていた児童デイサービスと、県が行っていた障害児通所支援サービスが一元化された。対象者の増加により追加補正する。

● 保育所等統廃合事業 265万2千円
東郷・花見保育所を統合し、新施設を花見コミュニティ敷地内に建設する。基本設計や検討委員会設置の経費。

● 予防接種事業 332万円

9月からポリオ定期予防接種が「生ワクチン」から「不活化ワクチン」に切り替わることに伴う経費。接種回数が増え、医療機関での個別接種に変更になった。

● 各種がん検診事業 940万4千円
各種がん検診の受診希望者数の増加に伴う経費。また、休日健診に胃がん検診を追加する。

● 道路維持事業 372万9千円
町道筒地原線及び周辺地で発生している亀裂状況を、継続して測量調査するための経費。

● 農地災害復旧事業 60万円
8月の局地的な大雨で崩壊した羽衣石地区の農地を復旧するための経費。



稲刈りに励む青年就農者

● 青年就農給付金（経営開始型）給付事業費補助金 150万円
町内で新たに水稲・梨栽培を行う青年に対して給付金を給付する。

《主な補正内容》

● 財政調整基金への積立、療養給付費交付金などの確定による返納金。

☆後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ2億777千円を追加し、補正後の予算の総額を1億7442万2千円とする。

☆国民健康保険事業特別会計

歳入歳出それぞれ8億247万7千円を追加し、補正後の予算の総額を19億8884万6千円とする。

《主な補正内容》
後期高齢者医療広域連合納付金の増額補正。



落雷被害のあったポンプ小屋

☆簡易水道事業特別会計

歳入歳出それぞれ77万7千円を追加し、補正後の予算の総額を5558万4千円とする。

《主な補正内容》

落雷により故障した警報装置の取替。

☆東郷財産区特別会計

歳入歳出それぞれ34万円追加し、補正後の予算の総額を406万円とする。

《主な補正内容》

草刈り回数及び植林事業の実施面積の増加に伴う増額補正。

☆国民宿舎事業特別会計

収益的支出の営業費用を85万円追加し、補正後の営業費用の総額を3億4696万7千円とする。

《主な補正内容》

客室シャワートイレの取替工事に係る経費。

☆水道事業会計

収益的支出の営業費用を24万8千円追加し、補

正後の水道事業費用の総額を1億7185万9千円とする。

《主な補正内容》

佐美地区の漏水工事の際に、倉吉市から供給を受けた水道水に係る水道料金など。

条例関係

☆防災会議条例等の一部改正

災害対策の強化を図り、防災に関する組織を充実させるため、災害対策基本法が一部改正されたことに伴う条例改正。

☆公共下水道条例の一部改正

下水道法施行令の改正に伴う条例改正。排除基準に「1・4・ジョッキサン」を追加する。

報告

☆専決処分の報告

職員が中央公民館泊分館敷地内の草刈りを行っ

たところ、飛散した小石などが自動車にあたり、ドアガラスが破損した。町の過失を10割とし、損害賠償金2万1千円を支払うことを専決処分した。

☆平成23年度湯梨浜町健全化判断比率の報告

実質収支が黒字のため、算定外であり良好である。

☆平成23年度湯梨浜町資金不足比率の報告

各特別会計とも資金収支が黒字のため、資金不足は生じていない。

平成23年度財政健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
本 町	— (—)	— (—)	17.2 (17.8)	94.0 (114.5)
早期健全化基準	14.24	19.24	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

注：() 内は、前年の数値。

実質赤字比率：普通会計の実質赤字の額が標準財政規模に占める割合。

連結実質赤字比率：全会計の実質赤字の額が標準財政規模に占める割合。

実質公債費比率：普通会計が負担する借金返済額が標準財政規模に占める割合。

将来負担比率：普通会計が将来負担すべき債務が標準財政規模に対する比率。

☆温泉事業特別会計
歳入歳出予算の総額、3688万2千円に変更はないが、前年度繰越金

☆介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ1396万2千円を追加し、補正後の予算の総額を16億8686万2千円とする。

《主な補正内容》

前年度実績に基づく国庫支出金などの精算返還金。

☆下水道事業特別会計

の確定に伴い、繰入金を206万円減額し、繰越金を同額増額する。

《主な補正内容》

歳入歳出それぞれ175万4千円を追加し、補正後の予算の総額を11億8802万3千円とする。

《主な補正内容》

天神川流域下水道事業に係る施設整備費の市町村負担金のうち、国庫補助分を追加する。

事実無根の貼紙に

厳重注意

最近、町内のいたるところに、議員報酬に関する貼紙がされています。目にされた町民の皆さんも多いのではないのでしょうか。

その内容は、「議員報酬引き上げもつてのほか。定数削減で淨く1600万円を12名で山分け」というものです。

これまでの経過

議員定数・報酬については、主に議会改革基本問題調査特別委員会で議論されています。

平成24年3月定例会で、次の選挙から議員定数を5減らし、12名とすることを決定しました。

しかし、報酬についてはまだ何も決まっています。貼紙では、報酬引き上げが決まったかのよう誤解される表現がされています。

議会内で問題視していたところ、石井議員が貼紙を貼っているとの情報が寄せられました。議会

運営委員会では、石井議員に事実確認を行いました。「きちんと許可を取って貼らせてもらっている。貼紙の内容が自分の意見と一致したので、活動に賛同した。」とのことでした。

内容が事実ではないこと、町民に誤解を与える表現であることなどから、石井議員に反省と謝罪を求めましたが、応じていただけませんでした。

議場での厳重注意

そこで、9月定例会の本案議場で、議長から石井議員に次のように厳重注意がなされました。

貼紙には「議員報酬1600万円を町議12名で山分け」というような内容で書かれています。議員報酬については、8月に開催した「住民と議会の意見交換会」での住民の皆さんの意見を聞きながら今後検討するものとなっております。

また、石井議員は議員報酬を検討する「議会改革基本問題調査特別委員会」に所属する一委員であることを考えても、不適切であり、不穏当であり、議会をおとしめる行為であるといわざるを得ない。また、貼紙の内容は、町民に誤解をあたえるものである。

さらに、住民からも町の景観を損なうものであり、観光客に不快感を与えるものであると、苦情が来ている。

議場外の行為といえども、議会として見過ごすことは、議会の品位保持の点からも適切でない判断した。

よって、石井議員には、当該件の早急なる撤去と反省を求め、厳重注意するものである。以上。

今後の方向性

議会改革基本問題調査特別委員会の中間報告では、「議会改革重点推進項目を実施し、議員の調査研修の充実を図ること

から議員報酬は引き上げの方向とする。ただし、町民の意見を聞きながら検討する。」としています。重点推進項目とは、①住民報告会の実施、②町長等に反問権を付与、③政策監視及び検証・評価を行うことです。

現在の議員報酬は、一般議員で月額20万8千円です。議会改革を今よりさらに推進していくためには、議会活動に重点を置いて生活しなくてはなりません。若い人に「議員になって町のために働く」と思ってもらいたく、議員報酬を引き上げる方向で議論していきます。

8月に「住民と議会の意見交換会」を実施しました。議員報酬については、住民の皆さんから意見を聞く時間を設け、さまざまな意見をお聞かせいただきました。それらの意見を参考に、今後、同委員会で協議していきます。

4人の
議員が問う

一般質問

ここが
聞きたい!



平成24年9月定例会の一般質問は、第5日目の9月18日(月)に行われた。

質問議員4人が登壇し、町政全般について熱心に議論を展開した。



9月定例会本会議（議場風景）

Q 漁港の一本化を

A 漁業関係者の意向が重要

推進すべきではないか。

答弁（町長）

羽合漁港は漁獲陸揚量、利用漁船数ともに目標を下回っている。漁獲高は豊漁・不漁の年があり明確な対策はない。利用漁船数については、橋津川河口付近に係留している町内在住の中部漁協

羽合漁港は築港の経緯などに問題があり、漁獲量などの実績と生産計画に大きな差異がある。行政はそれをどう考え、どのように修正するのか。

また羽合漁港は、当初から著しく静穏性が悪く危険で、港内には砂が堆積し、毎年除去している。今後もイタチごっこを繰り返すのか。

一方で、泊漁港は一種漁港への格下げがささやかれている。もしそうなれば町管理の漁港を二つ抱えることとなり、財政的に大変厳しい。将来的に泊漁港への一本化を

組合員に利用を呼びかけている。

砂の除去は毎年予算計上して対応している。現状の防波堤では砂の堆積は避けられず、今後も除去工事をせざるを得ない。漁港種別を変更する場合、関係地方公共団体の意見を聞くことが求められている。現在、泊漁港を一種に格下げする話は聞いていない。

漁港の一本化には漁業関係者の意向が重要であり、慎重に検討しなければならないと考える。



当初から静穏性が悪く危険な「羽合漁港」

Q有害鳥獣に対する

抜本対策は

A協議会の活動を支援



河田洋一 議員

近年、電気柵や防護柵の対策のとれていない家庭菜園などで有害鳥獣被害が拡大しており、住民の方が困っている。

平成22年1月に「湯梨浜町有害鳥獣対策協議会」が設立され、駆除に期待されたが、個体数の減少に大きな効果が見られない。

今後、駆除に従事するハンターの高齢化が進み、駆除隊の人員確保が困難になることが予想される。組織の強化が望まれる一方で、個体数減少に対する抜本的な対策について伺う。

答弁（町長）

イノシシなどの被害防止対策として、「侵入を防ぐ対策」と「個体数を減らす対策」の2つの方法で措置を講じている。

毎年事業総額として900万円程度を予算化



イノシシを捕獲するための箱わな

し、支援を行っている。しかし、被害区域が町内全域にわたり、すべてをくい止めることはとても難しいのが現状である。カラス、イノシシの捕獲駆除などは、同協議会を構成する農協、町猟友会が中心となり進めている。今後も被害が少しでも減少するよう、その活動を支援するとともに、三朝町との連携も考えたい。

Q町職員の勤務態度の実態は

A良質なサービスの

提供に努めていく

最近、町民の方から、町職員の勤務態度が良くないというクレームや投書があったことを続けて確認した。

そういった町民の方の声や投書が、町長や教育長の耳に届いているか。その実態を把握されているか。それに対してどう対応されているのか。

全体の職員資質向上の



迅速な対応を望む窓口業務

ための研修会・講習会など、具体的な計画があるか伺う。

答弁（町長）

職員の勤務態度については、私自身が日常の仕事の中での確認や、勤務評定、住民からの投書などにより実態を把握している。

住民からの苦情は、「町

行政の品質管理システムQMS」で情報の共有化を図りながら是正をし、必要に応じて職員の処分も行っている。

各所属に「明るい庁舎推進員」を置き、接遇の向上を図っている。職員人材開発センターが実施する研修などにも積極的に参加させ、資質向上に努めている。

今後も、町民の皆さんへ良質なサービスの提供ができるよう努める。

答弁（教育長）

町民の皆さんの信頼を得られるよう、教育委員会全職員に指導を徹底していく。

※QMS：基本理念は、町民ニーズに対応した公正で正確な行政サービスを実施し、町民満足度の向上を目指すこと。行政経営目標（係（施設）単位）、相談・苦情・要望処理、是正・予防処置を重点3項目として実施している。

Q子育て県一の

自治体を目指せ

A今後も積極的に取り組む



増井久美 議員

税制改正による年少扶養控除の廃止に伴い、16歳未満の子どもがいる人の個人住民税が、今年の6月納税分からアップしている。当町では、1959人が該当し、3877万8千円の増である。この増額分を子育て中の人たちに還元する施策を取るべきではないか。

チャイルドシート貸出の枠を広げたり、給食費の助成をしたりして、子育て県一の自治体を目指すべきだと思う。町長の見解を伺いたい。

答弁（町長）

必要性を吟味しながら、子育て支援に積極的に取り組んでいる。このたび生まれた財源は、いろいろな面で活用されているとご理解いただきたい。

チャイルドシートの貸付は町民税非課税世帯、

答弁（教育長）

あるいは「母子及び寡婦福祉法」に定める配偶者のない方を対象としている。貸付枠に空きがある場合は、それ以外の方にも貸し出している。

給食費のうち、保護者負担は食材料費であり、

その他は町が負担している。経済的に負担が可能な方には、ご負担をお願いしたい。しかるべき支援がされていることをご理解いただきたい。



町が貸し出すチャイルドシート

Q福祉タクシーを増やして

A多方面から検討していく

中部圏内には2社が福祉タクシーを保有している。しかし、利用者が多く、予約をしなければ利用できない状況にある。福祉タクシーが増えない理由としては、車が特殊なもので高額になること、また寝たきりの方の場合は2人乗務員が必要



今後利用が増える福祉タクシー

となることから、経営的に採算が取れないという点にある。

民間に任せておけばいいという問題ではない。現状を調査し、自治体として協力できることがあるれば協力して増やすべきである。町長の考えを伺いたい。

答弁（町長）

福祉タクシーの利用者は増える傾向にある。しかし、病院の診察日などにより、利用にかんりの偏りがあるのが現状である。

また、利用者の身体的状況を考えると、1人の方には要する時間が長くなる。待ち時間を考慮すれば、予約で時間調整をすることも必要なようだ。

医療機関の受診日を分散させることができれば効率よく利用できるが、なかなかそうはいかない。

台数を増やすためには、車両の効果的な利用という面と、他の移送事業者との役割分担の2つの面から考える必要がある。事業者や医師会など医療機関と協議することにも、使用に際しての住民理解の促進などを図った上で、検討すべきと考える。

Q 全国学力テストの 分析と教育の方向性は

A 課題解決に向け検討



入江 誠 議員

① 文部科学省が4月17日に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施した、「全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）」の抽出結果が8月8日に公表された。この結果を受けてどう分析しておられるのか。

② ゆとり教育と全国学力テスト結果との整合性についての検証はどうか。
③ 全国的にも続発する「いじめ問題」との因果関係の検証はどうか。

答弁（教育長）

① 本町の課題は次の3点である。第1に学校間の

格差。第2に家庭での生活の見直し。第3に教師力の向上である。

分かる授業、子ども達が目が輝く授業を目指し、課題解決に向けて具体的な施策を検討していきたい。

② 平成20年度に学習指導

要領が改訂された。「生きる力」という理念を共有し、必要な授業時間数の確保、学習内容の充実に努めている。

③ いじめ問題が長期にわたっている学級は、授業に集中できる環境ではなく、おのずと学力低下を招く。

いじめは重大な人権侵害である。今後、いっそう人権教育を充実させ、いじめのない学校づくりに努める。



小学校の授業風景

月例報告会

7月18日

☆「東郷地域の保育所・幼稚園の在り方」地区説明会の開催

東郷保育所と花見保育所を統廃合し、新しい幼保一体化施設を花見コミュニティ施設内に建設することについて、住民説明会を開催する。

Q 松崎幼稚園は今後どうするの。

A 今の段階では明言できない。多少の増改築、改修などを行って、当面存続することを説明したい。

☆国民健康保険資格喪失中の受診に係る請求事務の遅延

国民健康保険を脱退したが、国保の保険証を使って医療機関を受診した場合、町はレセプト（診療報酬明細書）を医療機関に返し、正当な保険者へ請求し直してもら

う。しかし、医療機関が受諾しなかった場合は、

いったん町に保険者負担分（7～9割）を返納し、その後正当な保険者に請求していただくように案内している。

今回、平成19年度以降延べ81世帯分の未処理返納金があることが判明した。

Q 国保税への影響はないか。

A 資格を喪失された時点で電算システムの処理をするので、国保税には影響はない。

8月22日

☆新斎場の運営体制

新斎場（倉吉市田谷町に建設中）の管理運営は、指定管理者制度を導入する。中部地区の業者を基本とするが、共同企業体の場合は圏域外でも認める。7月末現在の進捗率は、9.23%。



建設中の新斎場

施設使用料（圏域内）
（案）は次のとおり。

大人（12歳以上）
… 1万2千円
小人（12歳未満）
… 8千円

死胎、改葬等 … 5千円
ペット（集団）… 8千円
ペット（個別）… 4万円

Q 10%弱の進捗率は計画に対してどうか。

A 平成25年4月供用開始のスケジュールから逆算すると、順調に進んでいる。

常任委員会

審議内容

総務産業常任委員会

9月25日ほか2回

◆町道松崎田畑橋線道路改良事業について

昨年度田畑大橋が完成したが、現況の町道松崎田畑橋線は、幅員が狭く、歩道がない。小中学校の通学路にも利用されているが、通勤・通学時には車両と歩行者のすれ違いが大変危険である。土地利用状況などを勘案しながら、地元の意向を反映しルート検討を進める。交通の円滑化と自転車・歩行者の安全確保をしていきたい。

Q 今後の予定は。

A 10月上旬に松崎5区、中興寺、田畑、久見と順次意見交換会を行う。今年度中に地形・路線測量を終えて、ある程

度図面ができたなら事業計画説明会を行う。来年度は用地測量、用地買収を行い、平成26年度から工事着手。平成28年度の完成を目指す。

◆町有普通財産(土地)について

平成24年3月末現在で、約108,490㎡の普通財産がある。

※普通財産：公有財産のうち、行政財産以外の財産。特定の用途または目的をもち、貸付・交換・売却・譲与などを行うことができる。

Q 今後の売却い予定は。

A 今年度は、園浜山公共用地(4,167㎡)と運転免許試験場用地(400㎡)を売却したい。



道路改良が計画中の「町道松崎田畑橋線」

Q PRはどのようにしているか。

A 町ホームページで周知している。問い合わせがあったら、現地確認をする。町報なども使ってPRしたい。

◆青年就農給付金

Q 1人当たり150万円が給付だが、今後も予算が残っていれば対象となるのか。

A 国の制度で、当初予算では1人分を計上していた。今回1人追加で給

付する。受付期間が5年間となっているので、年度中途でも申請は受け付ける。

◆水明荘の改修

Q シャワートイレ工事について、今後の計画は。

A 全59台のうち、現在7台の修理が完了している。9月補正予算で15台の修繕工事をする。来年度以降は、16台、15台、6台と順次計画的に修理していく予定。

教育民生常任委員会

9月25日ほか5回

◆東郷地域の保育所・幼稚園の在り方

Q 住民説明会での反応はどうか。

A 花見コミュニティに新設することについては、おおむね了解いただいた。東郷・松崎地域からは「松崎幼稚園」の3歳未満児受入れについて強い要望があった。なる

べく安い経費でできる方法がないか検討する。

Q 太養保育園の動向は。

A 桜コミュニティへの新築移転を希望されていたが、文化財包蔵地のため、発掘調査をする必要がある。かなりの経費と時間がかかる。防災への発着地にもなっているし、地元運動会などの利用もあり、難しい。別の場所を探すことも含めて再検討されている。



3歳未満児の受入れ体制が急がれる「松崎幼稚園」

◆小・中学校の通学路

Q 通学路についての要望の実態は。

A 県道など6か所の歩道整備に来年度県予算がつくことになった。拡幅が難しいところは、歩道のカラー化を考えたい。

Q 雪道の通学は危険だが、除雪についてはどうか。

A すべて行政で除雪することは無理がある。各学校、役場などに配置してある除雪機で対応する。

◆児童館の運営状況

Q 放課後児童クラブは有料で、児童館は無料で利用できる。不公平ではないか。

A 放課後児童クラブは、児童の安全確保を目的とし、保護者が迎えに来るまで預かる。だいたい午後7時くらいになるのでおやつが必要になる。有料なのはおやつ代のため。



危険な通学路

児童館は、健全な心身発達が目的で、誰でも自由に来館し、体験学習などを行う。そのため、おやつは用意していない。利用実態に合わせて、児童館の開館時間の変更などを検討したい。法律で、児童館には児童厚生員の配置が義務付けられている。児童館の適用を外すことも考えたい。

◆尾崎家住宅の整備

Q 地元住民に説明がななく、何をやっているかわからない。公表できない

こともあると思うが、国指定文化財になるということは、地元の理解も必要ではないか。

A 9月補正でお願いしているのは、住宅部分の火災報知機設置費用。尾崎家の場合、指定を受ける部分に実際に住んでおられるので、個人のプライバシーの問題もある。協議して、地元への周知方法を検討する。一般公開を熱望される声は多数ある。駐車場などの問題も含めて検討したい。

◎市民の声

【投書の内容】生活保護不正受給について、湯梨浜町の実態はどうか。他町よりも生活保護が多いのは、審査が甘いからではないか。

Q 生活保護決定までの流れはどうか。

A 相談に来られたら、なんとか保護を受けずに、その他の支援制度などを利用できないか検討する。申請すると、財産状況、健康状態などを丹念に調査し、決定までに約20日かかる。

Q 受給者は増えているのか。

A 昨年4月に県から引き継いだ時点で、88世帯118人だった。平成23年度末では89世帯、111人で人数は減っている。18件開始し、16件廃止した。

Q 他町と比べて多いというのは事実か。

A 町内はアパートが多く、他市町から来られている受給者が多い。単純な比較はしないほうがいい。

Q 受給決定後の調査はどうか。

A ケースに応じて違いはあるが、定期的に訪問している。収入があれば申告してもらうが、未申告があり返納してもらっているケースもある。24時間監視できるわけではないことは理解いただきたい。

Q ケースワーカー（以下CW）の体制はどうか。

A 2人のCWがあり、単純計算で一人当たり45世帯を担当。なんとかできる範囲だと思っているが、事務処理に追われている。代替がないことが問題。CWにはそれなりの知識・経験が必要であり、体制整備が必要。

【委員会の結論】

生活保護事務は公正に行われているが、追跡調査について強化する必要があり、今後の課題である。



相談を受ける町の福祉事務所

◆ 意見交換会終了後に委員会で決定した対応方針等 ◆

(議会に対する意見等)

Q. 議会改革を次のように行ってはどうか。①議会は行政の監視役に徹する②総合計画は議会主体で策定③事務局職員は行政とは別に採用④議員の専属秘書を採用等

A. 今期は、中間報告のとおり「議会改革重点推進項目」として①意見交換会の開催②執行部に反問権の付与③政策の監視・検証・評価の推進にまずは取り組んでいきたい。

Q. 少数議員で物事を決めるのは不安がある。無投票の原因をもっと探求すべきである。

A. 執行部と議会が詰めて協議すれば少数でも可能である。無投票の原因は今後も調査・研究したい。

Q. 住民と議会の意見交換会は続けてほしい。

A. 継続する。



Q. 議員定数の削減により、住民の意見が聞き取りにくくなる。各集落に来て意見を聞いてもらいたい。

A. 意見交換会で住民の意見を聞き、集落からも要請があれば、出向いて意見を聞く。回数は今後検討する。

Q. 報酬及び定数は、議員の仕事の内容・量によって決まる。トータル的に考えるべきである。

A. 報酬については、引き続き住民の皆さんの意見を聞きながら結論を出したい。

Q. 「議会だより」の議案採決結果は、人数だけでなく議員名も明記してほしい。討論があれば掲載してほしい。

A. スペースの都合上、全ての議案は掲載できない。賛否が分かれ、起立採決になった議案については、各議員の賛否を一覧表にして掲載する方向で検討する。(5ページに掲載)

(行政に対する意見等)

Q. 乳幼児の虫歯予防対策で、フッ化物の洗口の公費負担を復活してほしい。

A. 委員会で行政の考え方を聴取し、小・中学生含めて現在調査・検討中である。

Q. 社会福祉協議会に多額の補助金が出ている。営利事業も行っているので、補助金はカットすべきである。

A. 聞き取り調査をして、委員会で検討する。

Q. 仕事をしていないと思える職員がいる。上司は、勤務評定を適正に行ってほしい。

A. 一般質問を行い、行政に改善を求めた。(11ページに掲載)

【次の意見等については、行政に伝えたり、回答を求めます】

◇区長会で3つの要望をしたが、1年経っても答えがない。

◇町のマイクロバス利用により、県外に出られないとのことだが何とかしてほしい。

◇松崎区長会で、桜コミュニティをきちんとした防災拠点施設にしてほしいと要望しているが、議会の後押しをしてほしい。

◇役場職員の仕事・対応が遅い、「すぐやる課」を作って速やかな対応をしてはどうか。議会からも提言してほしい。

◇幼保一体化施設建設のための資金繰りはどのようになっているか。

◇行政に対する要望として、真摯に住民の意見を聞く会を作ってほしい。

◇地区公民館活動の実際の様子を見てほしい。施設ごとに事情は異なり、苦労しておられる。

◇地区公民館体制の変更は、区の予算の関係上、11月末までの結論を望みます。

◇地区公民館の公民館長・主事は、なくなるのか。住民の意見を聞き、同意を得た上で進めてほしい。

「住民と議会の意見交換会」を開催

8月4日：中央公民館 8月11日：中央公民館泊分館 8月25日：ハワイアロハホール

議会の説明責任を果たすとともに、町民の声を聞き、今後の活動に活かすため「住民と議会の意見交換会」を開催しました。3会場合計で66名の方にご来場いただきました。

議会・町政に対してたくさんの意見・提言を伺いました。すぐに回答できない問題などは、今後委員会で協議し、対応方針を検討していきます。

意見・提言とそれに対する会場での回答、委員会で決定した対応方針等（一部）は次のとおりです。（紙面の都合上、すべてを掲載することはできません。ご了承ください。）

◆ 会場でのQ&A ◆

Q. 働く人の活力を高めるため、企業誘致にもっと力を入れてほしい。

A. 企業誘致は、近年では羽合西コミュニティーに「センコースクールファーム」を、東郷湖畔に「ばにーに」の店舗・工場を誘致。少ない雇用かもしれないが、地元雇用が生まれる施策には積極的に取り組んでいる。

Q. 町内業者の育成は、落札が高まったことで育成が図れたのか。町内業者に落札してもらうための課題は何か。

A. 町内業者の育成は、雇用の場の確保に重点を置いた。入札参加者を選定する際に、本当にその業者にその業務をこなすことができるのか、的確にチェックを行う仕組みが必要だと思う。

Q. 水明荘が資金不足に陥るのは、対策を講じていない執行部の責任であり、議会のチェック機能の問題でもある。今の多額の借金を誰の責任で返済するかという、町民の税金である。早急な対策を望む。

A. コンサルに相談した結果、町営を維持しながら、企画能力を持った民間支配人の登用により対応してはどうかとの提案があった。それにより公募をかけ、現在の支配人を登用している。さまざまな企画をされているが、なかなか宿泊客などの増加につながっていない。人件費の問題についても、職員の配置転換などが行われたが、抜本的な改革になっていない。今後も精査し、打開策を検討したい。

Q. 幼保一体化を進める理由は。

A. 本来保育所は、保育に欠ける子どもを預かる施設。町内すべての子どもに等しく就学前教育を行うために幼保一体化を推進する。

Q. 幼保施設を統廃合しないといけない理由は。

A. すべて新しく建替えるということではない。既存施設のままで保育と教育の両方を行う。老朽化した施設だけを建て替える。

Q. 地区公民館の維持管理費を、羽合地区は地元負担で東郷地区は町が負担しているのはおかしい。

A. 東郷地区の施設は、元々地元負担をいただく形で建設されたものではなく、法律上取ることもできないが、条例で定められた使用料をいただくように提言している。

Q. 議会は、中学校の統廃合問題をいつ頃までにどう対応されるのか。

A. 早急に取り組みたい。町長が判断されるまでに議会の考えを述べたい。

Q. 洋上風力発電の進捗状況説明会を近い内に開催すると発言されたが、いまだに開催されていない。

A. 町長に報告するように申出したい。
（後日、議会全員協議会で行政から説明があり、その後の進展がないので説明会の開催は困難とのこと。）

「議員報酬」について意見を募集します！

TEL：35-5341 FAX：35-3697
Mail：ygikai@yurihama.jp

現在町議会では、議員報酬の見直しについて協議・検討しています。町民のみなさんの意見を反映させて議論を進めるため、広く意見を募集します。お気軽に議会事務局までお寄せください。

統合に向けての 保護者のねがい

—東郷保育所・花見保育所で聞きました!—

質問項目

- ①幼保一体化についてどう思いますか？
- ②検討中の新施設をどう思いますか？

9月29日 東郷保育所運動会
10月6日 花見保育所運動会



東郷保育所

◆貝本直哉さん (花見保育所)

- ①運営面で、教育に偏らず、子どもらしさを大切に、バランスよく行ってほしい。子どもの数が多くなるので心配。地域とのかかわりを大切にしてほしい。
- ②施設は子どもがのびのびできるように、広場は地域とともに使えるようにしてほしい。体育館も遊戯室とは別にして残してほしい。



◆田中太郎さん (東郷保育所)

- ①保育面での充実を望む。初めての試みなので、今後もプロとして情報収集しながら、しっかり取り組んでほしい。



◆千熊一弘さん (東郷保育所)

- ①幼稚園と保育所のいいところ取りと聞いている。これまでより充実した施設であってほしい。
- ②東郷保育所がなくなってしまうのはさみしい。納得はしていないが、少しでも早く安心安全な施設ができることを願っている。

◆宇佐美由佳さん (東郷保育所)

- ②できれば別々に新しくなってくれればいいが、子どもの人数的にも統合には賛成する。妥協せず、可能な限り保護者の要望を取り入れた施設にしてほしい。



◆田中伸二さん・由佳里さん (花見保育所)

- ①住民が納得できるように話し合っ進めたらいい。地域全体で等しく教育できる場を保障することが大切。
- ②保育所を中心に、お年寄りや障がいのある人と、福祉を共に考える町づくりをし、やさしさ・生きる力が保たれるように願う。



花見保育所

議会の傍聴をお気軽に

皆さんが選んだ議員が、どんな活動をしているか、また、身近な問題がどのように処理されているか関心がありませんか。議会の日程などは、議会事務局にお問い合わせください。議会及び議会事務局に関するご意見をお聞かせください。

☎ 35-5341 メール ygikai@yurihama.jp

あなたの声をお待ちしています。

編集後記

先月初旬に、我家の毎年恒例の行事となった、大山登山にチャレンジしました。

予報では晴れでしたが、やはり初秋の山の天気は女性心に例えられる様に、6合目からはどしゃ降りとなり、結局、8合目で断念しました。

例年であれば、大山寺から上の方は、紅葉が始まっているはずですが、今年は8合目でも、まだ木々に緑が多く残り、猛暑の影響が色濃く見られました。

今回は、8月に開催した『住民と議会との意見交換会』の記事を、中間報告的に掲載しました。

寄せられたご意見・提言を、解決に向け今後の様に展開するのを見守り、適時、紙面上で検討結果や経過などの報告ができるように考えています。

(記 上野)

議会広報常任委員会

- 委員長 上野昭二
- 副委員長 増井久美
- 委員 会見祐子
- ” 吉村敏彦
- ” 河田洋一
- ” 浜中武仁